令和7年度事業　付属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規程する付属明細「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年6月30日
公益社団法人日本近代五種協会